5-1-1 古川祭の起し太鼓と屋台行事

古川祭は毎年 4 月 19 日、20 日に開催される気多若宮神社の例祭。「神輿行列」、「屋台行列」、「起し太鼓」という、"静"と"動"の 3 つの行事からなる。「古川祭の起し太鼓・屋台行事」の名称で国の重要無形民俗文化財に指定され、2016 年 12 月にはユネスコ無形文化遺産に登録された。

古川祭は古くは旧暦の8月6日(太陽暦の9月上、中旬頃)に開催されていたが、1886年8月に疫病が流行し例祭ができなくなったことから11月に変更された。また1887年(明治20年)より春祭へと変更し4月16日、17日としたが、1889年(明治22年)より現在の日程となった。

◇起し太鼓と付け太鼓

文献の上では、1831年(天保2年)に初めて登場する。4月20日の本楽祭の開始を告げるために、19日の深夜から太鼓を鳴らして氏子地内を巡ったことが始まりである。太鼓を乗せた櫓を「起し太鼓主事」と呼ばれる当番組が担ぐ。その太鼓の上の両側に男がまたがり、その両側より交互に太鼓を鳴らす。この太鼓をめがけて各台組の付け太鼓(現在は12本存在する)と呼ばれる小さな太鼓が突入する。

この付け太鼓は幕末頃より加わったものといわれ、元来この地域の人々は「古川やんちゃ」といわれる激しい気性が有名であり、これによって起し太鼓も非常に荒々しいものとなった。そのため幾度となく「付け太鼓禁止」が出されたが、1901年(明治34年)に解禁になり現在に至る。

◇古川祭屋台

岐阜県指定重要有形民俗文化財 昭和 45 年指定 屋台 9 基